

# 広報しょうわ

7

July 2023  
No.649

梅雨もふきとぶ  
はじける笑顔！

【今月の表紙】6月20日、第二保育園の園児たちが総合運動公園まで遠足に行きました。園児たちは、運動公園内の遊具を元気いっぱい楽しみました。(8ページ関連記事)

## CONTENTS

- 03 クローズアップ  
令和5年昭和村敬老会・福祉大会  
**長寿を祝い、長年の功労を敬う**
- 04 特集  
**ご存じですか?がんのこと…**
- 06 ニュース・トピックス
- 09 お知らせ1  
商業施設で申請サポート実施中 ほか
- 10 お知らせ2  
国民健康保険税の改正
- 11 お知らせ3  
8月1日からの新しい保険証を郵送します
- 12 お知らせ4  
住宅用火災警報器の設置を支援 ほか
- 13 お知らせ5  
電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金
- 14 暮らしの情報
- 16 ふるさと昭和～歴史を訪ねて～  
地域包括支援センターだより
- 17 環境ナビ／地域おこし協力隊通信
- 18 交流ひろば
- 20 すこやかちゃん／ちっちなこてん ほか

### ◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 国民健康保険税……………1期分
- 水道料金・下水道使用料……………2期分
- 保育料……………7月分
- 学校給食費……………7月分

<納期限> 7月31日(月)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。

### ♻️8月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

- 燃やせるごみ……………毎週月・金曜日
- 燃やせないごみ・硬質プラスチック  
……………東地区15日(火)／南地区17日(木)
- 粗大ごみ・小型家電……………27日(日)  
午前8時30分～11時30分に村資源物保管場まで

### 昭和村 公式

## ホームページ

広報しょうわ  検索

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

### 昭和村 公式 SNS

## Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。  
※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

< 広報紙アプリ配信 >



スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。  
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

< 情報メール >

## 昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

< 電話 >



## 昭和村テレドーム

☎0278-25-8008

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。

番号が変更になりました。(詳細は14ページ記載)

※通話料は利用者の負担となります。

< 防災 >

## 雨量観測システム

http://shouwa-staff.tenki.ne.jp  
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

## Yahoo! 防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo! 防災速報

< FMラジオ >

## FM OZE

村行政情報番組

とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時

※緊急告知ラジオ訓練放送は、8月21日(月)正午

76.5  
MHz

令和5年 昭和村敬老会・福祉大会

長寿を祝い、長年の功労を敬う

令和5年昭和村敬老会・福祉大会が6月5日、村と村公民館で行われました。

村社会福祉協議会の共催により村公民館で行われました。

敬老会では、今年結婚60年を迎えるダイヤモンド婚の夫婦15組、結婚50年を迎える金婚の夫婦35組に、また、80歳となる傘寿を迎えられた72人の方々には後日、堤盛吉村長と新木敬司社会福祉協議会長から慶祝状と記念品が贈られました。

式典では、長年にわたり民生委員として村に貢献された14人と社会福祉の発展に貢献された3団体へ表彰と感謝状が贈呈されました。

主催者としてあいさつした堤村長は「受賞されたダイヤモンド婚、金婚、傘寿を迎えられた方々に心よりお祝い申し上げます。また、長年にわたり社会福祉の発展にご尽力された方々に感謝を申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念しています」とお祝いの言葉を述べました。



民生委員功労  
布施廣一さん



ダイヤモンド婚代表の  
角田侃男・洋子さん夫婦(滝久保)



社会福祉団体功労  
佐々木智代子さん



金婚代表の  
加藤幸司・英子さん夫婦(中内出)

慶祝者・表彰者紹介(敬称略)

ダイヤモンド婚 ▼青木里重・文江(入原上) ▼七五三木喜祖治 雅子(入原上) ▼高橋雅俊・ナミエ(入原上) ▼諸田幸男・フジ子(入原下) ▼竹之内孝永・鈴子(伏田) ▼澤浦富夫・竹子(森下上) ▼堤孟男・英子(森下中) ▼新木達雄・あい子(椽久保南) ▼小野賀津衛・操(宿) ▼梅沢三勇・まつ(田岸) ▼角田侃男・洋子(滝久保) ▼根岸進治・久枝(池原) ▼熊谷元一・敏子(生越) ▼林吉雄・そめ(大河原) ▼綿貫勝巳・芳江(大河原)

金婚 ▼諸田久・かつえ(永井上) ▼飯田安利・久恵(永井上) ▼諸田吉之助・千代子(入原上) ▼堤浩一・芳江(入原上) ▼小林修一・紀久江(宮貝戸) ▼倉澤俊雄・悦子(根岸) ▼外山重次・秀子(鎌沢) ▼稲垣寛一・歌子(森下上) ▼堤一良・茂美(森下上) ▼南雲正男・きみえ(森下中) ▼諸田七郎・米子(森下中) ▼綿貫健二・カツ子(森下中) ▼綿貫薫辰・京子(入沢) ▼飯塚武雄・みよ子(入沢) ▼松井文雄・かをる(三ツ谷) ▼林盛三・洋子(吹張) ▼加藤年之・礼子(吹張)

傘 ▼新木茂・美喜枝(吹張) ▼高橋定男・ヒデ子(吹張) ▼加藤良雄・弘子(宿) ▼野田幸次・よし江(中宿) ▼加藤孝司・英子(中内出) ▼後藤初太郎・浪枝(滝久保) ▼石井達雄・あつ江(上内出) ▼藤井勝男・みよ子(上内出) ▼井上良彦・恭子(滝久保) ▼根岸満雄・文子(池原) ▼林登美雄・ちず子(生越) ▼梶山通・容子(生越) ▼戸部精一・緑(中野上) ▼治田貞賢・絹江(大河原) ▼石井均・あさ子(大河原) ▼臼木英司・あやの(赤谷) ▼中村正博・和子(赤城原) ▼塚本清・ふじ江(松ノ木平二)

寿 ▼永井下：山口愛子 ▼永井上：中村照也、菅野三男、藤井すみ江 ▼入原下：堤ひろ、堤静江、堤元晴 ▼藤井：高野昭、青木謙 ▼宮貝戸：竹内洋子、朝倉和良 ▼根岸：倉澤精、竹之内文男 ▼鎌沢：小林和雄、若桑つた子、澤浦豊由、廣田靖子 ▼森下中：加藤武 ▼森下下：高橋幸子、関上滋、綿貫久枝、澤浦靖彦 ▼入沢：飯塚清、諸田健 ▼三ツ谷：角田恵子、新木万里子、阿部菊美、新井芳子、川端勝代 ▼椽久保南：真下和治、兵藤盛久 ▼吹張：林進廣、藤井キヨ子、林公江、渡邊健一郎、藤井秀雄 ▼宿：加藤昭八、加藤初江 ▼中内出：竹吉順一 ▼常木：金子忠行 ▼滝寺：石井得三、小林邦子 ▼南内出：小野一男

▼上内出：高橋たか子、加藤幸子、高橋ふじ子、山口ふで ▼滝久保：山口八千代、石井知代 ▼池原：藤井てる子、小野よし、吉澤チエ子 ▼中野下：星野虎一、宮内かつ子 ▼長者久保：星野ハル子 ▼大河原：山田博昌、後藤金松、後藤武雄、石井ミツ子 ▼追分：飯塚ヨシ ▼赤谷：吉野藤彦 ▼赤城原一：林逸子 ▼赤城原二：廣田一、山本三女江、吉良由紀子、渡辺昭恵 ▼松ノ木平二：古澤利雄、横坂美津子、星野光男、古澤昇、綿貫ミチ子、古澤道枝

表彰状・感謝状 福祉功労者 ▼民生委員功労：布施廣一、石井伸吉、中島芳明、加藤英雄、堤美佐子、横坂孝志、飯塚英子、加藤和美、鈴木光春、毒島ヨシミ、中澤磨智子、阿部佐加恵、萩原寿子、横坂のみ子 ▼社会福祉団体功労：金井正夫、竹之内章、佐々木智代子



# 特集

# ご存じですか？がんのこと…

日本の死因の第一位であるがん(悪性新生物)、早期発見・治療により、元気で過ごせる日々が長くなることがわかっています。

がんを予防、早期発見し健康な日々を過ごしましょう。

▶問合せ 健康福祉課健康係 ☎25-3285



## 『がん』にならないために

現在、日本人は一生の内、男性で65%、女性で51%の人が何らかの『がん』にかかると言われてます。『がん』は、すべての人にとって身近な病気になっています。

がんは、生活習慣・環境との間に深い関わりがみられています。禁煙、節酒、食生活、身体活動、適正体重の維持の5つの生活習慣の改善を行うことで、誰でもがん予防に取り組むことが出来ます。

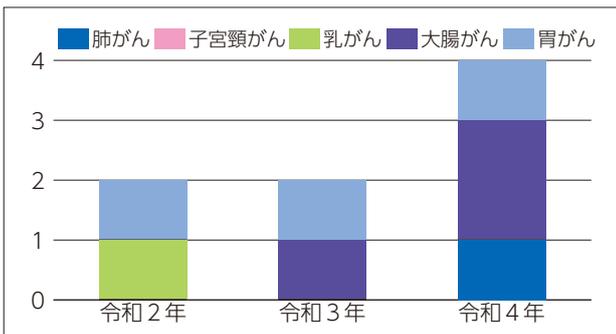
5つの健康習慣を実施することで、男性で43%、女性で37%『がん』になるリスクが下がると言われています(国立がんセンター推計)。できそうなことから取り組み、一つでも多くの健康習慣を身につけましょう。

## 『がん』検診で早期発見

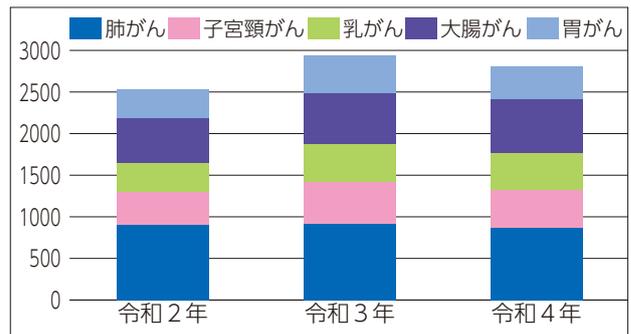
しかし、肝細胞がん、胃がん、子宮頸がんなど感染を原因とするがんもありますので、予防だけでは全てのがんを防ぐことができません。

そこで重要となるのが、がん検診です。がんを早期に発見し適切な治療を行うことによりがん死亡率を減らすことができます。

がん検診によるがん死亡率減少を目指すためには、科学的根拠のある検診を、適切な精度管理体制を整えた上で正しい、受診率を高く維持することが必要です。



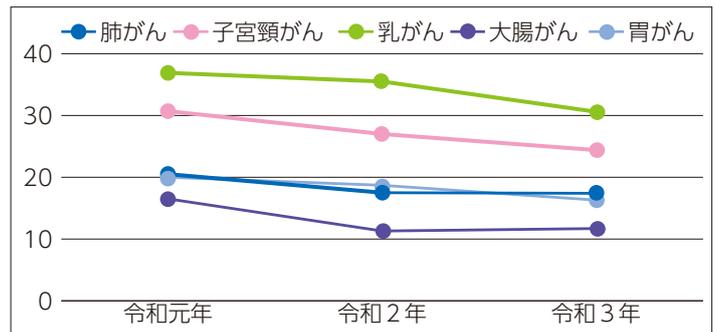
出典 昭和村事業実績報告



出典 昭和村事業実績報告

|    |           |       |
|----|-----------|-------|
| 1位 | がん(悪性新生物) | 33.6% |
| 2位 | 老衰        | 10.5% |
| 3位 | 心疾患       | 8.4%  |
| 同率 | 脳血管疾患     | 8.4%  |

出典 群馬県保健福祉統計



出典 地域保健・健康増進事業報告

## 昭和村の現状

村では毎年、肺がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、胃がんの5つのがん検診を行っています。

令和4年度中に行った5つのがん検診の合計は2,800件。その内、70件ほどが要精密検査と診断されています。精密検査を受けた人の内、3件ほどががんと診断されましたが、早期治療を受け、元気に生活しています。(図1・図2)

がん検診の受診率に関しては、受診率が高い乳がん検診で30%、大腸がん検診などの低いものだと10%ほどとなっています。ここ3年間ほどは受診率が低下してきていますので、国の目標値である60%を目指していきたいと考えています。(図3)

## 健康的な生活のために

日本の死因の1位となっている『がん』。村でも死因の1位、およそ33%になっています。亡くなる方の3人に1人は『がん』が原因です。他の死因と比べても、およそ3倍もの差が開いています。(図4)

死因の1位となっている『がん』ですが、早期発見、早期治療をすることで、その後は、多くの人が健康的な生活を送ることが出来ます。

ぜひ、がん検診を受診し、早期発見に努め、健康的な生活を送れるようにしていきましょう。

村で受けられる

## 最新の補助事業

### アピアランスケア 推進事業



がん患者やがん経験者のがん治療に伴う外見(アピアランス)の変化に伴う心理的負担を軽減するとともに社会参加を促進し、療養生活の質の向上を目的に、医療用ウィッグや補正具などの購入費の補助を開始します。

#### 対象者

がん患者およびがん経験者で治療を受け、補正具の使用が必要な方

#### 助成対象

- ①医療用ウィッグなど
- ②乳房補正具など

#### 補助金額

- ①上限3万円
- ②上限1万円



### 若年がん患者 在宅療養支援事業

若年がん患者が住み慣れた自宅などで自分らしく自立して過ごせるよう、在宅療養生活の質が向上する支援を行うことにより、患者及びその家族の負担軽減を図ることを目的とします。

#### 対象者

以下のすべてに該当する方

1. 昭和村に1年以上引き続き住所のある方
2. サービスの利用時に39歳以下の方
3. 他の公的支援制度を受けることができない方
4. 末期がん患者

#### 補助金額

サービス利用料の9割

※ただし、上限額までとなります。上限額を超えた場合超過分は利用者負担になります。

#### サービス内容と助成上限額

| 対象サービス                    | 0~19歳                           | 20~39歳 |
|---------------------------|---------------------------------|--------|
| 訪問介護                      | 5万円/月                           | 8万円/月  |
| 訪問入浴介護                    |                                 |        |
| 福祉用具貸与                    | 小児慢性特定疾病<br>日常生活用具給付<br>が利用できます |        |
| 福祉用具購入                    | 5万円/月                           |        |
| 介護支援専門員による事業所の紹介・調整等に係る費用 | 1万円/月                           |        |

## 受けてよかったがん検診 ~住民の方の声~



村の大腸がん検診から『がん』が発見され、治療を受けた方に検診との向き合い方を伺いました。

#### 大腸がん検診は毎年受けていますか？

毎年、大腸がん検診を受けていましたが、コロナ禍でお休みをしたところ、その次の年「要精密検査」と診断されました。

#### 何か事前症状はありましたか？

お腹が痛いなどは全くなかったのですが、今振り返ってみると、その年は便秘ぎみで検便の提出も大変だったことを思い出します。

#### 精密検査と言われたときは？

とてもショックを受けましたが、すぐ主治医へ相談しました。先生が大腸カメラの予約を入れてくれて、二週間後には検査になりました。

#### 大腸カメラは辛かったですか？

初めてでしたが、辛くなかったです。朝の9時に下剤を飲み始め、午後2時より検査でした。止血のための入院もありませんでした。

#### 大腸がんと診断された後は？

大腸カメラで『がん』と診断され手術を決めました。発見された『がん』は小腸と大腸のつなぎ目にあり、開腹手術で20cmくらい切除しました。19日後に退院となりましたが、一年くらいはおかゆを食べました。その後、放射線治療は必要なく、今は便をゆるくするための薬を内服しています。

#### 検診を考えている皆さんに向けて

私は、検診でがんを発見でき、早期治療ができました。大腸カメラも全然平気だったので、皆さんも怖がらずに受診してください。

## 保健師からのメッセージ



現在のがん罹患率は大腸がんが男性の第一位・女性の第二位です。

検診自体は簡単であるにも関わらず、受診者は減っています。未受診者の方に理由を伺うと、「私は大丈夫」「もし精密検査といわれたら大腸カメラが辛い」などの声が多く聞かれます。

早期に発見されると内視鏡での切除で済み、その後も一年に一度のフォローで経過をみる方も多い現状を知ってほしいです。



## 6月1日、6日、8日 村内保育園で「むし歯予防教室」 歯みがきは丈夫な身体の第一歩

村内各保育園で6月中に「むし歯予防教室」が開かれました。この教室は、むし歯予防週間に合わせて、園児たちに歯の大切さを伝えているもの。

各保育園では、保育士によるむし歯をテーマにした楽しい寸劇や、歯によい食べ物を当てるクイズ、歌に合わせて舌を動かすペロ体操、歯科衛生士の山田恵子さんの指導で、歯の磨き残しを確認する染め出しを行いました。園児たちは、染め出しされた歯をしっかりと確認しながら、正しい歯みがきの仕方と、よい歯の大切さを学んでいました。



歯みがききれいにできるかな？(第二保育園)



歌に合わせてペロ体操(第二保育園)



磨き残しを確認(第一保育園)



山田さんの歯みがき指導(子育て保育園)



## 5月 東小学校で農業体験授業 土と触れ合う農業体験



素足で触れる田んぼの感触に笑みがこぼれる生徒たち

東小学校で農業の体験授業が行われました。3年生の授業ではコンニャク芋の植え付け、4年生の授業ではホウレンソウの種まきを行いました。地元農家の加藤幸久さん(宿)ら計6人の有志が来校し、指導にあたりました。

また、5年生の総合的な学習では、加藤定男さん(常木)の田んぼで田植えを体験。子どもたちは、初めての田んぼの感触を確かめながら苗を手植えました。体験した新田優海さんは「初めての感触でびっくりしたけど、体験出来てよかった」と話していました。



指導を受けながら丁寧に田植え



ほうれん草の種まき

ニュース・トピックスでは、村の出来事や話題など昭和村の「今」をお知らせします。

## 6月18日 昭和村歌謡会がカラオケ大会・発表会 美声を響かせチャリティー贈呈

昭和歌謡会によるチャリティーカラオケ大会が村公民館で行われ、村内外から総勢150人あまりの出場者が自慢の歌声を響かせていました。竹之内重秋会長(伏田)より社会福祉協議会に寄付金が贈呈されました。



発表者の熱唱に耳を傾ける参加者

## 6月19日 横浜市内でコンニャク芋の植付け コンニャク芋の植付けで横浜市と交流

村と友好交流協定を結ぶ横浜市内で6月19日、村の特産品であるコンニャク芋の植付けが行われました。これは同市との交流事業の一環として市民に昭和村を認知してもらうために毎年実施されています。



横浜市の小学生による横浜公園にコンニャク芋の植付け

## 6月8～11日 横浜開港記念バザー 村特産品を販売し横浜でPR

横浜市で開催された「横浜開港記念バザー」で、村のPRのため新鮮野菜やコンニャクの加工品などを販売しました。安くて新鮮な村産の野菜などを求めてたくさんのお客さんに来てもらい、連日大盛況でした。



新鮮野菜などの特産品が並んだ昭和村のブース(横浜公園)

## 6月6日 第1回 昭和村統合小中学校建設委員会 統合小中学校建設に向け動き始める

第1回昭和村統合小中学校建設委員会が村公民館で開かれました。委員会では今後、子どもたちの将来、昭和村の未来のため、議会議員や学校関係者、各学校の保護者代表などの委員が話し合いを進めていきます。



委員を代表して委嘱状を受け取る奈良浩さん(中央)

## 6月12日 フラワーメイト昭和会が奉仕作業 「昭和の湯」玄関前が華やかに

フラワーメイト昭和会(小野英樹<sup>ひでき</sup>会長)が、地域貢献として村総合福祉センター「昭和の湯」玄関前の花壇に花植えを行いました。小野会長は「温泉を訪れる方々が花を見て癒されてくれれば」と話しました。



玄関前の花壇に花植えを行った皆さん

## 6月19日、21日 村消防団が中継送水訓練を実施 沼田広域消防と連携を密に

村消防団(小野誠<sup>まこと</sup>団長)は沼田広域消防署の指導のもと、中継送水訓練を実施しました。火元から距離があるときでも、ポンプ車を連結し災害に対応できるよう沼田広域消防との連携を再確認しました。



広域消防署員と中継送水の操作を確認する村消防団員

## 6月20日 園児たちが総合運動公園に遠足 総合運動公園で元気いっぱい

第二保育園の遠足が行われ、村総合運動公園を訪れました。園児たちは、運動公園に設置された大きな遊具で元気いっぱい遊んでいました。遊び終わった後は、青空の下でお弁当を楽しんでいました。



公園内の遊具で遊ぶ園児たち

## 6月 糸井地区で伝統行事 「なんまいだ」で無病息災祈る

糸井地区で、なんまいだ(ひやくまんべん)が行われました。無病息災を祈願し、害虫を追い払う伝統行事。小学生たちが各家庭をまわり、大きな数珠を繰りながら「なんまいだ、なんまいだ」と元気に唱えていました。



なんまいだに参加したこどもたち

## 6月 友好交流都市のイーグルポイント市から13名が来村 イーグルポイントから4年ぶりに来村し交流を深める

村と国際姉妹都市提携を結んでいるアメリカ合衆国オレゴン州イーグルポイント市から、生徒や引率者ら13人が6月24日から8日間の日程で来日し、村内5家庭のホストファミリー宅でホームステイを行いました。

同市との海外交流は平成10年からスタートし、令和元年からはより交流を深めるため毎年派遣と受入を行うようになっていましたが、コロナ禍により3年間実施することができませんでした。

4年ぶりに実施となった今回、昭和村への来訪を待ち望んでいたイーグルポイントの生徒たちは、ホームステイや中学校訪問を通じて、ホストファミリーや生徒たちとふれあい、親交を深めました。

このほか一行は、座禅体験や人形芝居といった和の文化に触れ、日本での日々を満喫しました。



日本の文化にたくさん触れた8日間

## 6月23日 昭和中学校で地域学習講演会 先人たちの歴史から郷土を学ぶ

昭和中学校(秋元秀文校長)で地域学習講演会が開かれ、1年生と3年生が受講しました。講演では、先人たちの努力でいかにして昭和村が発展してきたかを話しました。生徒たちは熱心に耳を傾けました。



講演を行った小池和弘さん(左)、島田宏充さん(右)

## 6月26日 災害時における施設利用に関する協定 沼田警察と災害時における協定を締結

村は沼田警察署と大規模災害発生時における施設利用に関する協定を締結しました。これは、災害などにより警察機能の維持が難しくなった場合、役場内に警察機能の一部を移転させるため場所の提供を行うものです。



協定を締結した堤村長(左)、吉井署長(右)

マイナンバーカードの新規申請・マイナポイント申込み

## 商業施設で申請サポート実施中

▶問合せ 群馬県マイナンバーカード申請促進キャンペーン事務局  
☎027-210-8101



### 商業施設で申込サポート

県内の商業施設に特設ブースを設置し、マイナンバーカード申請手続きを支援します。また、マイナポイントの申込も支援します。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方やマイナポイントの申込方法がわからない方は、是非この機会にご利用ください。

**期間** 6月17日(土)～8月28日(月)の土・日・月曜日 開設10時～17時

**場所** 群馬県内の各種商業施設

近隣の沼田市では、

7月 フレッセイ沼田恩田店

8月 ベイシア沼田モール店で実施します。

他の設置ブース  
については、  
県のホームページを  
ご覧ください。

## 1 マイナンバーカード申請支援

**持ち物**

ご自宅に郵送された交付申請書をお持ちいただくと、スムーズに手続きができます。  
(お持ちいただかなくても申請サポートは可能です。)

### ポイント1

混雑時にはお時間をいただく場合がありますが、スムーズに進めば約10分程度で完了します。

### ポイント2

申請用の写真を無料で撮影します。  
必ず本人がお越しください。

### ポイント3

申請書の作成を丁寧にサポートします。  
申請書の書き方がわからなくても大丈夫です。

### ポイント4

事前予約は不要です。

## 2 マイナポイント申込支援

**持ち物**

- ◆マイナンバーカード
- ◆4桁の暗証番号(カード発行時に設定した番号)

- ◆申込むキャッシュレス決済サービスのIDとセキュリティコード
- ◆本人名義の預貯金口座情報

マイナンバーカード申請後

## 交付通知書が届いた方へ

▶問合せ 住民課住民係 ☎25-3242

役場住民課でマイナンバーカードの受け取りをお願いします。お仕事や学校で日中受け取りができない方は、事前に電話予約をしていただくことにより、延長交付窓口(平日17:30~19:00)を利用できます。

夏休みを利用するなど  
早めに受け取りましょう!

役場でもマイナンバーカードの申請サポートを行っています。  
申請を希望される方は、本人確認書類をお持ちください。(写真撮影は無料です)

# 国民健康保険税の改正

▶ 問合せ 税務課住民税係 ☎ 25-3262



国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を納め、医療費の負担を支えあう制度です。このたび、地方税法の一部改正により賦課限度額の引き上げと法定軽減措置の対象を拡大します。

## 賦課限度額が104万円へ

国民健康保険税に設定されている税額の上限を賦課限度額といいます。国民健康保険事業の円滑な運営を行うため、後期高齢者支援分の上限額が2万円引き上げとなり、一世帯あたりの賦課限度額が104万円となります。

## 賦課限度額の改正点

| 区分       | 改正前   | 改正後         |
|----------|-------|-------------|
| 医療給付費分   | 65万円  | 65万円        |
| 後期高齢者支援分 | 20万円  | <b>22万円</b> |
| 介護納付金分   | 17万円  | 17万円        |
| 合計       | 102万円 | 104万円       |

## 軽減措置の拡大

同一世帯所属者の前年の所得の合計が一定基準以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。5割軽減と2割軽減の対象となる所得基準額を引き上げることで軽減対象が拡大となります。

| 軽減該当者 | 令和4年度                | 令和5年度                |
|-------|----------------------|----------------------|
|       | 2割軽減<br>5割軽減<br>7割軽減 | 2割軽減<br>5割軽減<br>7割軽減 |

※イメージ図

## 軽減措置(改正前)

| 軽減割合 | 軽減該当条件<br>同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計で判定                       |
|------|---|
| 7割軽減 | 43万円 + {10万円 × (給与所得者の数 - 1)}<br>※1                         |
| 5割軽減 | 43万円 + {10万円 × (給与所得者の数 - 1)} + (28万5千円 × 国保加入者の数)<br>※1 ※2 |
| 2割軽減 | 43万円 + {10万円 × (給与所得者の数 - 1)} + (52万円 × 国保加入者の数)<br>※1 ※2   |

## 軽減措置(改正後)

| 軽減割合         | 軽減該当条件<br>同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計で判定                       |
|--------------|---|
| 7割軽減         | 43万円 + {10万円 × (給与所得者の数 - 1)}<br>※1                         |
| 5割軽減<br>(改正) | 43万円 + {10万円 × (給与所得者の数 - 1)} + (29万円 × 国保加入者の数)<br>※1 ※2   |
| 2割軽減<br>(改正) | 43万円 + {10万円 × (給与所得者の数 - 1)} + (53万5千円 × 国保加入者の数)<br>※1 ※2 |

※1 給与所得者とは、世帯主、国保被保険者及び特定同一世帯所属者(国保から後期高齢者医療保険制度へ移行された方)のうち、給与収入55万円超、65歳未満で年金受給額60万円超又は65歳以上で年金受給額110万円超の者の数。

※2 国保加入者とは、特定同一世帯所属者(国保から後期高齢者医療保険制度へ移行された方)も含まれます。

※なお、法定軽減の申請は不要です。未申告の被保険者がいる世帯については、軽減の対象となりませんのでご注意ください。

# 8月1日からの新しい保険証を郵送します

▶ 問合せ 住民課保険係 ☎ 25-3242

## 国民健康保険(国保)に加入している方

国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)を世帯主宛に郵送します。新しい保険証は薄い緑色です。

◆対象 国民健康保険加入者

◆発送日 7月下旬

◆有効期間 8月1日～来年7月31日

※70歳で前期高齢者となる人は誕生月の末日(ただし、1日生まれの人は誕生月の前月末)、75歳で後期高齢者医療に切り替わる人は誕生日の前日が有効期限

◆保険証と高齢受給者証は一体です

70歳から74歳までの人は、保険証と高齢受給者証が一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」に負担割合が記載されています。

### 限度額認定証の申請について

医療費が高額になる場合、医療機関で提示すると自己負担が一定の限度額までとなる認定証を発行しています。認定証は、申請した月の1日から有効です。

◆持ち物 申請する人の保険証

※交付済みの認定証有効期限は7月31日のため、引き続き利用したい人は申請が必要です。

※70歳以上の国民健康保険加入者で、所得区分が「現役並み所得者Ⅲ」か「一般」に該当する人は、国民健康保険証(兼高齢受給者証)を提示するだけで限度額までの支払いとなります。

※国民健康保険税に未納がある世帯の国民健康保険加入者には、原則交付できません。

## 後期高齢者医療に加入している方

後期高齢者医療被保険者証を郵送します。新しい保険証は紫色です。

◆対象 75歳以上または認定による後期高齢者医療被保険者

◆発送日 7月下旬

◆有効期間 8月1日～来年7月31日

### 限度額認定証の申請について

限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証の申請が省略される人

引き続き利用したい人は住民課保険係で申請が必要です。次の人は、申請手続きを省略し、新しい認定証を保険証に同封します。

◆限度額適用認定証 昨年8月1日以降に交付を受け、現在も該当しており、本年度も引き続き所得区分が現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人

◆限度額適用・標準負担額減額認定証 昨年8月1日以降に交付を受け、現在も該当しており、本年度も引き続き住民税非課税世帯に属する人

### ▼70歳未満の国保加入者の自己負担限度額

| 所得区分<br>※1 | 1カ月の自己負担限度額                                | 食事療養費<br>(1食当たり) |
|------------|--|------------------|
| ア          | 252,600円+(医療費-842,000円)×1%<br>【140,100円※2】 | 460円             |
| イ          | 167,400円+(医療費-558,000円)×1%<br>【93,000円※2】  |                  |
| ウ          | 80,100円+(医療費-267,000円)×1%<br>【44,400円※2】   |                  |
| エ          | 57,600円【44,400円※2】                         | 210円※3           |
| オ          | 35,400円【24,600円※2】                         |                  |

### ▼70歳から74歳までの国保加入者の自己負担限度額

| 所得区分<br>※1   | 1カ月の自己負担限度額                                |                        | 食事療養費<br>(1食当たり) |
|--------------|--|------------------------|------------------|
|              | 外来   | 外来+入院                  |                  |
| 現役並み<br>所得者Ⅲ | 252,600円+(医療費-842,000円)×1%<br>【140,100円※2】 |                        | 460円             |
| 現役並み<br>所得者Ⅱ | 167,400円+(医療費-558,000円)×1%<br>【93,000円※2】  |                        |                  |
| 現役並み<br>所得者Ⅰ | 80,100円+(医療費-267,000円)×1%<br>【44,400円※2】   |                        |                  |
| 一般           | 18,000円<br>(年間限度額:144,000円)                | 57,600円<br>【44,400円※2】 | 210円※3           |
| 低所得者Ⅱ        | 8,000円                                     | 24,600円                |                  |
| 低所得者Ⅰ        | 8,000円                                     | 15,000円                |                  |

※1 所得区分は世帯によって異なりますので、詳しくはお問合せください。  
 ※2 過去12カ月に4回以上の高額療養費の支給がある場合の限度額です。  
 ※3 過去12カ月に入院日数が90日を超える人は、別途申請により160円に減額されます。

### ▼後期高齢者医療加入者の自己負担限度額

| 自己負担割合、所得区分 |              |  | 自己負担限度額(月額)   |  |
|-------------|--------------|--|---|--|
|             |              |  | 外来(個人)  | 外来+入院<br>(世帯)                            |
| 3割          | 現役並み<br>所得者Ⅲ | 同一世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者の住民税課税所得  | 690万円以上   | 252,600円+(医療費-842,000円)×1%【多数回140,100円※】 |
|             | 現役並み<br>所得者Ⅱ |  | 380万円以上   | 167,400円+(医療費-558,000円)×1%【多数回93,000円※】  |
|             | 現役並み<br>所得者Ⅰ |  | 145万円以上   | 80,100円+(医療費-267,000円)×1%【多数回44,400円※】   |
| 2割          | 一般Ⅱ          | ①同一世帯に被保険者が1人の場合/<br>住民税課税所得28万円以上かつ<br>年金収入+その他の合計所得金額が<br>200万円以上<br>②同一世帯に被保険者が2人以上の<br>場合/<br>住民税課税所得28万円以上かつ<br>年金収入+その他の合計所得金額<br>が320万円以上 | 18,000円または<br>(6,000円+(医療費-30,000円)×<br>10%)の低い方を<br>適用<br>【年間上限<br>144,000円】 | 57,600円<br>【多数回<br>44,400<br>円※】         |
|             | 一般Ⅰ          | 現役並み所得者、一般Ⅱ以外の住民税課税世帯  | 18,000円<br>【年間上限<br>144,000円】   |  |
| 1割          | 低所得者Ⅱ        | 同一世帯の全員が住民税非課税(低所得者Ⅰを除く)   | 8,000円  | 24,600円                                  |
|             | 低所得者Ⅰ        | 住民税非課税世帯で、世帯全員が年金収入80万円以下かつ、その他の所得(給与と所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除した所得金額)がない   | 8,000円  | 15,000円                                  |

※過去12カ月の間に、外来+入院(世帯)の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。

# 住宅用火災警報器の設置を支援

▶ 問合せ・申請先 総務課防災安全係 ☎ 25-3451

村は、火災から生命・財産を守るための住宅用火災警報器を設置した高齢者の世帯や、障害者がいる世帯を支援します。対象となる世帯が住宅用火災警報器を購入した際は、申請により支援を受けられますのでご活用ください。



## 対象世帯 (次のいずれか)

- ① 70歳以上の方だけの世帯
  - ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳のいずれかの交付を受けた方がいる世帯
- ※ ①②いずれも住宅が持ち家である場合に限ります。

## 補助金額

1台あたりの住宅用火災警報器 **11,000円まで**  
1世帯3台まで **費用の上限 33,000円まで**

## ◆設置支援の流れ

- ① 対象世帯の方などが村高齢者等住宅用火災警報器設置支援事業申請書を役場に提出する。
- ② 役場が申請の内容を審査し、結果が通知される。
- ③ 支援が決定した場合は、住宅用火災警報器を設置し、完了したら役場に届け出る。

※ 村は設置に関すること以外での賠償責任を負いません。

国民健康保険制度を維持していくため

# 医療費の適正化にご協力ください

▶ 問合せ 住民課保険係 ☎ 25-3242

国民健康保険は、加入する皆さんが安心して医療を受けるための大切な制度です。しかし、医療費は年々増加し国保の財政を圧迫しています。医療費を抑えるために、加入者一人ひとりの協力が必要です。



## 医療費の増加を抑えるために

- ◆ 食生活や生活習慣の改善を心がけて、健康維持に努めたり、特定健康診査などを受けて生活習慣病の予防と早期発見により重症化を防止しましょう。
- ◆ 一つの病気で複数の病院を受診する重複受診や、多数回受診する頻回受診を控えましょう。このような受診は、無駄な医療費を増やすだけでなく、検査を複数回行うことで、体に負担をかけてしまうことがあります。また、薬や処置が重複することで、効果が過剰に出たり、逆に失われる可能性もあります。

◆ お薬手帳を医療機関や薬局に提示し、薬の飲みすぎや薬のもらいすぎに注意しましょう。

◆ ジェネリック医薬品をご存じですか。新薬(先発医薬品)の特許期間が満了した後に、国の認可を受けて発売されるジェネリック医薬品は、薬の研究開発費が抑えられ、**新薬に比べ薬価が安く、薬代の自己負担を軽減**するとともに、医療保険財源の適正化にもつながります。すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありませんがジェネリック医薬品を希望する場合は、**医師や薬剤師にご相談**ください。

住民税非課税世帯などに対する

# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

▶ 問合せ 健康福祉課福祉係 ☎ 25-3285

村では物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して必要な支援を行うため、給付金を支給します。



## ◆ 給付額

**1世帯あたり3万円**

## ◆ 支給対象世帯 (①または②のいずれか)

### ① 住民税均等割非課税世帯【要返送】

令和5年6月1日時点で、昭和村に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税の世帯。(世帯全員が、住民税が課税されている方の扶養を受けている場合は対象外)

● 対象と思われる世帯に、**村から確認書(青色封筒)が届きます。**(7月下旬から順次発送予定です)

※廻りによる転入や修正申告で対象となった世帯は、別途村への申出が必要な場合があります。

● 内容を確認、**必要事項を記入し役場に返送してください。**  
口座欄が空欄か、印字された口座以外への振り込みなどは、本人確認書類と口座が確認できる書類を添付してください。

● 村から支給決定通知書を発送(確認書が役場に到着後1週間程度)し、給付金を口座に入金(さらに1週間程度)します。

### ② 住民税非課税相当となった世帯【要申請】

令和5年1月から12月までの間に予期せず家計が急変し、**住民税非課税相当となった世帯は、申請により給付を受けられる可能性があります。**

● 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に役場に申請してください。

- ・ 1世帯1回の給付となります。
- ・ 事業活動に季節性があり、繁忙期や農産物の出荷時期などにより、通常収入を得られない時期を対象月として申請した場合は対象外です。
- ・ 給与明細書、年金振込通知書、預金通帳の写し、令和5年分所得の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票などの写しの添付が必要となります。

不明点や詳細はお問合せください。

## 給付金の支給時期

支給決定通知書が届いてから  
1週間程度が目安です。

## 支給対象となる世帯

①または②のいずれか(重複不可)

1

世帯全員の令和5年度  
「住民税均等割が非課税」の世帯



役場から確認書が届きます

**要返送**

令和5年6月1日時点で、昭和村に住民登録がある方には、役場から確認書が届きます。

2

令和5年1月～12月の収入が減少し  
「住民税非課税相当」となった世帯



**申請が必要です**

申請期間

7月3日(月)～  
令和6年1月31日(水)まで

申請書は村ホームページからダウンロードできます。



住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

自宅や職場などに国や県、村の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、警察か警察相談専用電話(#9110)に連絡ください。





## お知らせ

### 小学生の

#### 英語検定受検料を補助

村では、児童生徒の英語力と学習意欲の向上を図ることを目的に、英語検定受検料の半額を補助します。

合否の結果は関係ありませんので、ぜひチャレンジしてみてください。

▼**対象者** 小中学校で受けた団体受検の検定料の全額を負担した村内に住所を有する者  
※学校外で個人的に受検した場合、補助対象外です。

▼**補助金額** 検定料の半額  
※年度内に1度の補助ですが、同一年度の昇級受検に限り補助対象になります。

▼**申請方法** 受検申込み時に申請用紙を学校へ提出してください。

▼**問合せ** 教育委員会事務局  
学校教育係 ☎24-5120  
(内線404)

#### 消防レスキュー体験会

利根沼田広域消防本部では、小学生以下の子どもたちを対象に消防レスキュー体験会を開催します。

▼**日時** 8月20日(日) 午前10時から12時まで

▼**場所** 中央消防署(沼田市高橋場町2049番地1)

▼**対象者** 小学生以下の子どもとその家族



▼**内容** 綱渡り体験・放水体験・地震体験など

▼**定員** 100名

▼**受付期間** 7月22日から7月28日5時まで※先着順です。定員になり次第締め切ります。

▼**問合せ** 中央消防署 ☎278-124-11734

#### 道の駅めぐりむ昭和

#### 諸田篤也さんが駅長に就任

道の駅めぐりむ昭和では5月30日に行われた取締役会において、諸田篤也さん(永井上)が駅長に就任しました。



▼**問合せ** 道の駅めぐりむ昭和 ☎25-4831

#### 地域の学校開放講座 鹿革レザークラフト体験

沼田特別支援学校高等部では、ぐんま県民カレッジ地域の学校開放講座「レザークラフト体験」利根沼田地域の鹿の革を活用した小物作り」と題し、尾瀬片品地域で捕獲された鹿革を加工して製品作りをしています。  
鍵や小銭を入れるのにぴったりなコインケースなどを鹿革を使って一緒に作ってみませんか。



## テレドームの番号変更について

▶**問合せ** 総務課防災安全係 ☎25-3451

以前から利用していたテレドームサービスが、6月末をもって終了しました。7月1日からは次の番号により代替サービスが利用できます。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

新しい電話番号

# 0278-25-8008

※以前は電話をかけた全員が、内容を確認できましたが、新しいサービスでは、最大6人までとなります。つながらない場合は、お手数ですが再度おかけ直してください。

## 募集

### 利根沼田広域市町村圏 振興整備組合職員募集

利根沼田広域消防で勤務する職員採用試験を実施します。

▼**職種** 消防士A(消防職)・消防士B(救急救命士)

▼**採用予定人数** 4名程度

▼**受検資格**

・高等学校卒業程度の学力を有すること

・平成10年4月2日から平成

- ▼**体験内容** 鹿革コインケース作り
- ▼**講師** 須田寿美子
- ▼**日時** 8月3日(木)13時45分(受付)〜16時
- ▼**場所** 沼田特別支援学校(沼田市東原新町1801-1)
- 1) ▼**参加料** 無料
- ▼**参加人数** 10人
- ▼**問合せ** 沼田特別支援学校(高等部) 小島 ☎0278-3003030、☎numatoku-snes@edu.gsn.ed.jp



## 子育て・健康情報

### 子育て支援情報 (会場はすべて保健センターです)

| 日   | 開催時間等       | 内容   |
|---|-------------|--|
| <b>◆乳児健診(令和4年7月・8月・12月と令和5年1月・3月・4月生まれの子)</b> |             |  |
| 8月2日(水)                                       | 午後1時～2時30分  | 内科診察、身体測定、保健・離乳食・歯科相談                      |
| <b>◆つぼみの広場(0歳～1歳児)</b>                        |             |  |
| 8月21日(月)                                      | 午後1時～4時     | 身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など |
| <b>◆ハハの教室(令和2年11月・12月と令和3年5月・6月生まれの子)</b>     |             |  |
| 8月24日(木)                                      | 午前9時30分～10時 | 歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布など                        |
| <b>◆のびのびスクール(予約制)</b>                         |             |  |
| 8月9日(水)                                       | 午前9時～正午     | 心理士による個別相談                                 |
| <b>◆プレママ広場(出産予定日が令和5年10月～12月と令和6年1月の妊婦)</b>   |             |  |
| 8月24日(木)                                      | 午前9時～9時30分  | 歯科検診、交流、妊婦体操など                             |

### 健康・診療・相談窓口

| 名称 | 健康相談会<br>(予約制) | 骨密度測定会<br>(予約制) | 巡回診療                 |
|----|----------------|-----------------|----------------------|
| 期日 | 8月30日(水)       |                 | 8月1日(火)              |
| 時間 | 午前9時～11時30分    |                 | 午後2時50分～             |
| 会場 | 保健センター         |                 | 大河原集荷所付近             |
| 内容 | 個別健康相談         | 手首で骨密度測定        | 巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要 |

### そうだん窓口

| 特設人権相談所   | メールで子育て相談   |
|---|---|
| いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。<br>▶日時 8月7日(月)<br>午後1時30分～4時<br>▶会場 公民館研修室 | 村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。<br>✉smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp |



- ① 一般曹候補生(陸・海・空)
    - ▶受験資格 18歳以上33歳未満の方
    - ▶受付期間 9月5日まで
    - ▶一次試験日 9月15日～24日のいずれか1日
  - ② 自衛官候補生(陸・海・空)
    - ▶受験資格 18歳以上33歳未満の方
    - ▶受付期間 通年で募集
    - ▶試験日 受付時にお知らせします。
  - ③ 航空学生(海・空)
    - ▶受験資格 高卒(見込含む)
    - ▶海上 18歳以上23歳未満の方
    - ▶航空 18歳以上21歳未満の方
    - ▶受付期間 9月7日まで
    - ▶一次試験日 9月18日
- ※詳細については、ホームページを確認いただくか、お問合せください。
- ▼問合せ 自衛隊沼田地域事務所 ☎2334111

18年4月1日までに生まれた人

- ・矯正視力を含む視力が両目で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上で、聴力が左右とも正常であること
- ・利根郡内及び沼田市内に居住できる人
- ・自動車運転免許普通免許(オートマチック車限定を除く)取得または見込みの人
- ・消防士Bは、救急救命士免許を有するか、令和6年3月末までに取得見込みの人

- ▼試験日 10月15日(日)午前9時から
- ▼場所 利根沼田文化会館
- ▼試験内容 1次試験は適正検査・教養試験・作文、2次試験は体力検査・面接
- ▼受付期間 7月18日(火)～9月14日(木)
- ▼申込み 申込書、受験票、最終学校の成績証明書、返信用封筒2通(84円切手添付、宛名明記のもの)を直接または郵送にて提出
- ▼申込書の請求・提出・問合せ

せ 利根沼田広域消防本部総務課(中央消防署2階) ☎027812213133

### 群馬県警察官募集

群馬県で勤務する警察官を募集します。詳しい受験資格や申込み方法は沼田警察署へお問合せください。

- ▼職種 警察官B・警察官A(特別)
- ▼受験資格 警察官B 18歳～33歳の人

警察官A(特別) 33歳以下  
大学卒業または卒業見込みの人

- ▼試験日 9月17日(日)
- ▼受付期間 7月14日(金)～8月15日(火)
- ▼合格発表日 12月8日
- ▼問合せ 沼田警察署 ☎210110

### 自衛官等募集

自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。

昭和村の人物伝(6)

武者 一雄  
―ビルマの豎琴の主人公―

『利根沼田の人物伝』(高山正著・上毛新聞社)に掲載された、村にゆかりのある人物の中から今回は武者一雄を紹介します。



武者 一雄

武者一雄は小説『ビルマの豎琴』(竹山道雄著)の主人公、水島上等兵のモデルになった僧侶であり、本名は中村一雄といいますが、大正5年(1916)松井田町(現在の安中市)に生まれました。十三歳で仏門に入り、大学卒業後、福井県の永平寺で修行中に戦争に召集されました。

兵役中も僧侶として読経を行い、戦死者を弔っていました。各地を転戦しましたが、最後に訪れたビルマ(ミャンマー)で終戦を迎えます。

終戦後は、イギリス軍捕虜となり、収容所のコーラス隊の一員として、捕虜たちの心を慰める

とともに、死者の供養も行いました。

昭和二十一年に復員、入原にある雲昌寺の住職になります。戦争体験を講演する傍ら、教育にも力を注ぎ、保育所を設立。また、保護司としても青少年の更生を支援しました。

一方、自らの戦争体験を仕立てた『生きていくビルマの豎琴』を出版。また、『ビルマの耳飾り』では講談社児童文学新人賞を受賞。この作品は翻訳され、ミャンマーの文学賞も受賞しました。

平成六年に長男へ住職を譲った後は、「迷惑を掛けた集落や人々にお詫びしたい」と何度もミャンマーを訪れました。慰霊や交流活動などに力を注ぎ、小学校建設の寄附なども行いました。平成二十二年十二月、九十二歳でその生涯を閉じました。

現住職の中村真一さんは「仏教には不殺生の教えがある。兵士として矛盾する行動に悩み、苦しんだと思う。ミャンマーの国民に迷惑をかけたという気持ちを抱え、償いのための人生を送っていた」と、その人柄を語ります。

参考 利根沼田の人物伝  
昭和村ボランティアガイドの会

事務局長 島田 民夫



地域包括支援センターだより

## 地域にとって大切な場所、サロンの活性化を目指して！

### ～第2回きずなサポーター会議(6月30日)の報告～

今回の会議では、内田病院音楽療法士の高橋由貴子先生を講師にお迎えし「認知症予防運動プログラム コグニサイズ」「ドライブに役立つ脳トレ」「座りながら行えるタオル体操」について、きずなサポーター 39名が楽しみながら学びました。

「何事も継続することが大切!!」と高橋先生。参加したきずなサポーターの皆さんからは「いつもの筋トレとは違って音楽を使ったタオル体操や脳トレがすごく楽しかった」「地域のサロンでもできそう」などの感想が聞かれました。



▲鈴の音に合わせて右折！左折！



▲自分の名前をタオルで書きましょう！



問合せ 地域包括支援センター ☎20-1126



ごみの分別をマスターしよう

ペットボトル編

ペットボトルの分別

ペットボトルは、ボトル本体、ラベル、キャップの三つに分別されます。それぞれ処理工程が異なりますので、きちんと分別をお願いします。

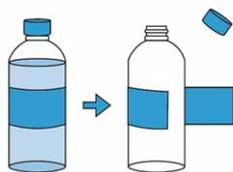
また、ペットボトルを出す際に汚れているとリサイクルができません。もう一度、正しい分別方法をご確認ください。

※汚れがひどく、洗っても汚れているものは燃やせるごみで出してください。

ペットボトルの出し方

③ キャップとラベルを取る

ボトルは「ペットボトル」  
 キャップとラベルは「指定プラスチック」に分別してください。



① ペットマークの確認

飲料用、酒類用などのペットボトル商品には、ラベルとボトルにペットマークがついています。



④ ボトルをつぶさない

ペットボトルは処理施設でつぶして固めますので、つぶさずに出してください。



② 水できれいにすすぐ

中身を空にして、水ですすいでから出してください。



地域おこし協力隊通信

▶ 問合せ 企画課地域振興係 ☎ 25-3442



こんにちは！地域おこし協力隊の高橋梨果子です。  
 去年に続いて、今年も横浜開港記念バザーに参加してきました。参加した日は朝からあいにくの雨模様でお客様がまばらでしたが、その分商品を買っていただいたお客様と深く話す機会があり、昭和村の景色や特産物などをたくさん紹介することができました。



昭和村地域おこし協力隊  
 高橋 梨果子 隊員

道の駅「あぐりーむ昭和」  
 観光交流室で活動中！



商品を紹介している中で少し驚いたのが、おかひじきが大人気!! おかひじきを初めて見た方も興味を持っていただき、2日連続で買っていた方がいました。おかひじきは他の商品に比べると軽く持ち帰りやすく、食感もクセになるようで大人気でした。  
 まさか横浜の皆さんにおかひじきがこんなに人気だとは思っていなかったのびびりしました。

## 広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

日に七度色変ふるとふ桜島薄き煙がゆるくたゆたふ

永井坂吾の目の前走り去る塙ねぐら急ぐか鹿の親子が

庭園に今盛りなるチューリップ刈る人も無き雑草に紛れ

補植する苗に掴まり小蛙の水面渡るを腰撫で見つむ

軒に来る二羽の燕が襲かふがに寄り来る鳥を棟先に避く

叶ふなら父母の間に挟まりておてつないで歩いてみたま

今井恭三郎

藤井 君枝

和田ひとみ

林 千恵美

堤 あさ江

倉沢美代子

## 夢

私は2年前に柔道整復師の国家試験に合格し、皆さんの健康と生活をサポートする柔道整復師として働いています。そして今は、さらにスキルアップするために新たな資格取得に向けて勉強中です。

日々仕事をしていく中でたくさんのお客様さんと出会い、健康について考える機会が増え、改めて怪我の予防や体

のケアの大切さについて学びました。

まだまだ成長途中ですが、助けを求めている人に手を差し伸べ、より良い方向に導いていける治療家を目指しています。

支えてくれる両親や応援してくれる友人の存在のおかげで、今もこうして夢を追い続けられています。

また、この資格と出会うきっかけとなった中学高校での部活動の経験、先生方、チームメイトには感謝しても

きれません。周りの方への感謝を忘れずに、これからも夢へ向かって走り続けます。

## 保坂 まゆさん

(22歳・赤谷)

……  
 次回の登壇者は、横坂柘花さん(22歳・大堀)です。  
 「中学ではチームメイト、高校ではライバルとして切磋琢磨した尊敬できる友人です」



## 広報しょうわクイズ

村と国際姉妹都市提携を結んでいる●●●●ポイント。それでは問題です。●には次の3つのうちが入るでしょうか？

- ①グーグル ②イーグル ③ベーグル

### 応募方法

▶賞品：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶締切：8月4日(金)

▶応募方法：問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298

企画課「広報7月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp

件名：「広報7月号」係

▶6月号のクイズの答えは「漫才」でした。抽選の結果、当選者は次のとおりです。おめでとうございます。

★星野 嘉恵さん(追分)

★石井 陽彩さん(赤谷)

## はばたけ！ 昭和村消防団



第4分団 副分団長

綿貫 琢洋さん

## 地域のためにできること

消防団に入団して7年が経過しました。入団当初は消防団がどのような活動をしているのかわからなく、活動に参加してもただ見ているだけということが多かったと思います。

しかし、有事の際にはすぐさま活動し消火活動だけでなく交通整理などを行う先輩方を見て、私も昭和村の安全を守るために役に立ちたいと思うよう

地域の方の支えにより、消防団活動が成り立っています。

今年から副分団長という立場になり、わからないことだらけですが、消防団の先輩方が丁寧に優しく説明してくれるので楽しく活動できています。

これからも地域のために尽力し、活動を頑張っていきたいと思っています。

### 新入団員募集中！

昭和村消防団では新入団員を募集しています。詳しくは、総務課防災安全係までお問い合わせください。

明日の安心

国民年金

出産前後の国民年金保険料が免除になります

国民年金第1号被保険者が出産をした際に、届出により出産前後期間の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

平成31年2月1日以降に出産した方が対象となり、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできます(母子手帳が必要です)ので、お早めの届出をおすすめします。

届出の様式は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)または役場住民課にあります。\*出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望する方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

ご予約は、相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。申込みの際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

予約の申し込みは、次の「予約受付専用電話」となります。

☎0570-10514890(受付時間)月~金曜日(平日)8時30分~17時15分

6月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとございます。

- 高橋 佳跳くん(入原下) 真啓・絵里加さんの子 5月29日生
五十嵐 仁花ちゃん(赤城原第2) 樹・理沙さんの子 6月13日生
根岸 和花ちゃん(池原) 泰義・敦子さんの子 6月14日生
飯塚 忠政くん(滝寺) 拓哉・優生子さんの子 6月17日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- 金井 さだ江さん(椋久保南) 98歳 6月2日没
吉澤 敏行さん(中野下) 64歳 6月2日没
小野 操さん(宿) 82歳 6月3日没
倉澤 宸陽さん(入原下) 85歳 6月5日没
嶋本 暢一さん(赤城原第1) 87歳 6月12日没
石井 宇作さん(森下下) 60歳 6月15日没
諸田 仲治さん(入沢) 83歳 6月16日没
横坂 一三さん(田岸) 68歳 6月22日没
古谷 初男さん(滝久保) 89歳 6月24日没
津久井 善章さん(滝久保) 76歳 6月25日没
南雲 正男さん(森下中) 76歳 6月26日没
加藤 きく江さん(中内出) 87歳 6月29日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

わが村のうごき

令和5年6月末現在 [外国人内数] (前月比)

- 人口 総数 6,993人 [597人] (+31)
男 3,527人 [298人] (+23)
女 3,466人 [299人] (+8)
世帯 総数 2,910世帯 (+43)
・外国人のみ 552世帯
・混合 30世帯
村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

自動車安全運転練習日について

群馬県総合交通センターでは、運転に自信のない、高齢運転者、初心運転者等の方に運転練習をしていただくため、四輪コースを開放しています。(要予約)

日時: 毎月第1週、第3週、第5週の日曜日の午前中 (コースの使用状況により非開催の場合あり)

場所: 群馬県総合交通センター四輪コース

車種: 普通車(軽自動車含む)のみ

料金: 無料

条件: 車両は持ち込み。助手席に普通車が運転できる免許を取得後3年以上経過した人が指導者として乗車していただく必要があります。



上州くん・みやまちゃん

◆群馬県警察本部運転管理課教習所係

☎027-253-9300(内線291、292)

# 本とハッピー

今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介します。新しい本が入った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

## 公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶問合せ 教育委員会事務局 ☎ 24-5120

## アップステージ

ダイアナ・ハーモン・アシャー/著



シャイなシーラは学校でカルテットのひとりに選ばれ、ミュージカル「ザ・ミュージック・マン」に取り組むことに。さまざまなトラブルや淡い恋の芽生えのなか、とうとう幕開けを迎える。

## 秘密の大作戦！ フードバンクどろぼうをつかまえる！

オンジャリQ.ラウフ/著



おなかをすかせた人々を救ってきたフードバンク。そんな世界で一番すばらしい銀行が、悪いやつらに狙われているらしい。ネルソンたちは、子ども探偵となってひそかに調査をはじめが…。

## それで、いい！

磯みゆき/著



絵を描くのが大好きなきつね。しかし、展覧会へ出品する絵を描き始めると、まわりの意見が気になって、焦って、不安になって…。この物語は、あなたはあなたのままでいい、と語りかけます。

## 編集後記

今月号は特集で『がん』について取り上げさせてもらいました。改めてがんについて勉強し、予防ができることを知りました。禁煙、節酒、食生活、身体活動、適正体重の維持でがんになるリスクを減らすことができると言われているようです。。やはり、がんともなると一言で予防と言っても、私には大変難しい問題ばかりだなと。まず、手始めに身体活動あたりから始めたいと思います。他については、考えさせてください。(横坂)

実際の紙面のみの掲載となります。